

平成 30 年度県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会

と き 平成 30 年 8 月 28 日 (火)
10 時 30 分～11 時 30 分
と ころ 倉吉未来中心セミナールーム 3

————— 日 程 —————

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

(1) 鳥取県立美術館の整備について

(2) 県立美術館に関わる地域課題の検討状況について

4 その他

5 閉 会

[配付資料一覧]

資料 1 - 1	鳥取県立美術館の整備について
資料 1 - 2	鳥取県立美術館整備基本計画の概要
資料 1 - 3	美術館等の利用促進の事例
資料 1 - 4	美術館のボランティア活動・金銭的支援の事例
資料 2	県立美術館に関わる地域課題の検討状況について
参考資料	平成30年8月22日建設工業新聞「国道179号はわいバイパス」
参考資料	県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会会則

県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会名簿

番号	団体名	代表者名		出席者 (8/28)		備考
		役職	氏名	役職	氏名	
1	鳥取中部ふるさと広域連合	広域連合長	石田 耕太郎	同左		会長
2	鳥取県中部総合事務所	所長	広田 一恭	所長	広田 一恭	
				地域振興局長	梅田 雅彦	
3	倉吉市	市長	石田 耕太郎	市長	石田 耕太郎	
				副市長	山崎 昌徳	
				企画産業部長	美船 誠	
4	三朝町	町長	松浦 弘幸	企画課課長補佐	山口 良輔	
5	湯梨浜町	町長	宮脇 正道	同左		
6	琴浦町	町長	小松 弘明	(欠席)		
7	北栄町	町長	松本 昭夫	企画財政課長	小澤 靖	
8	鳥取県経済同友会中部地区	代表	河本 義永	同左		
9	倉吉商工会議所	会頭	倉都 祥行	同左		
10	倉吉商工会議所青年部	会長	北中 彰拡	同左		
11	三朝町商工会	会長	松原 弘文	同左		
12	湯梨浜町商工会	会長	中島 守	同左		
13	琴浦町商工会	会長	馬野 慎一郎	同左		
14	北栄町商工会	会長	山崎 稔	事務長	小椋 秀一	
15	倉吉異業種交流プラザ	会長	田村 閑美	同左		
16	倉吉文化団体協議会	会長	計羽 孝之	同左		副会長
17	三朝町文化団体連絡協議会	会長	山口 博	(欠席)		
18	湯梨浜町文化団体協議会	会長	中本 曙美	(欠席)		
19	北栄町文化団体協議会	会長	山根 和夫	(欠席)		
20	琴浦町東伯文化協会	会長	西本 博志	同左		
21	公益財団法人鳥取県文化振興財団	理事長	三田 清人	倉吉未来中心館長	野崎 淳	
22	百花堂委員会	代表	前田 明範		牧田 雅子	
23	鳥取県美術館の在り方を考える会	代表	名越 和範	同左		
24	倉吉市自治公民館連合会	会長	笠見 猛	同左		
25	三朝町地域振興協議会	会長	朝倉 聡	(欠席)		
26	倉吉市小学校PTA連合会	会長	福本 希美香	(欠席)		
27	東伯郡小学校PTA連合会	会長	生田 裕樹	(欠席)		
28	東伯郡中学校PTA連合会	会長	中原 知恵	同左		
29	中部地区高等学校PTA連合会	会長	大下 哲夫	同左		
30	倉吉市老人クラブ連合会	会長	中林 正樹	(欠席)		
31	湯梨浜町高齢者クラブ連合会	会長	浜田 征次郎	(欠席)		
32	三朝町老人クラブ連合会	会長	山口 正明	同左		
33	北栄町老人クラブ連合会	会長	岩垣 毅	同左		
34	琴浦町高齢者クラブ連合会	会長	田中 明	(欠席)		
35	倉吉市ボランティアセンター	会長	坂本 操	(欠席)		
36	特定非営利活動法人こども未来ネットワーク	理事長	渡部 万里子	理事	萬治 香	
37	学校法人藤田学院 (鳥取短期大学、鳥取看護大学)	理事長	山田 修平	同左		

番号	団体名	代表者名		出席者 (8/28)		備考
		役職	氏名	役職	氏名	
38	一般社団法人鳥取中部観光推進機構	会長	岩崎 元孝	事務局長	蔵求 康宏	
39	倉吉観光マイン協会	会長	牧野 光照	同左		
40	三朝温泉観光協会	会長	新藤 祐一	同左		
41	湯梨浜町観光協会	会長	中島 守	同左		
42	琴浦町観光協会	会長	田中 淳	(欠席)		
43	北栄町観光協会	会長	山栴 敬一	事務局長	三好 秀康	
44	特定非営利活動法人サカズキネット	理事長	里見 泰男	同左		
45	特定非営利活動法人未来	理事長	岸田 寛昭	同左		
46	琴浦まちづくりネットワーク	会長	四門 隆	同左		
47	倉吉ロータリークラブ	会長	森 和美	同左		
48	倉吉中央ロータリークラブ	会長	鈴木 英一	同左		
49	倉吉ライオンズクラブ	会長	戸崎 隆之	同左		
50	倉吉打吹ライオンズクラブ	会長	西嶋 尊昭	理事	福谷 直美	
51	倉吉グレートライオンズクラブ	会長	高見 康則	同左		
52	倉吉北ライオンズクラブ	会長	河崎 喜代美	同左		
53	湯梨浜みらいライオンズクラブ	会長	入江 誠	同左		
54	鳥取県瓦工事業組合	理事長	清水 雅文	同左		
-	鳥取県教育委員会	教育長	山本 仁志	同左		オブザーバー
-	鳥取県教育委員会事務局鳥取県立博物館	館長	田中 規靖	館長	田中 規靖	オブザーバー
				副館長	尾崎 信一郎	
				美術館整備準備室長	漆原 芳彦	
				美術館整備準備室係長	石原 理絵	
				美術館整備準備室係長	石本 昭太郎	

○事務局

番号	団体名	出席者名	
		役職	氏名
-	鳥取中部ふるさと広域連合	事務局長	増田 孝二
		中部創生課長	造酒 幸雄
		中部創生課課長補佐	矢吹 進
		中部創生課主事	松本 光世

○部会事務局

番号	部会名	団体名	出席者名	
			役職	氏名
1	観光（周遊）・経済、飲食部会	一般社団法人鳥取中部観光推進機構	事務局長	蔵求 康宏
2	公共交通部会	鳥取中部地域公共交通協議会 (倉吉市企画課)	課長	内川 啓二
			企画員	安道 幸仁
3	交通アクセス部会	倉吉市建設部管理計画課	課長	吉川 仁彦
4	周辺環境部会	倉吉市立図書館	館長	山脇 幸人
		倉吉市教育委員事務局会文化財課	課長	根鈴 智津子
5	応援団部会	応援団部会	部会長	佐伯 健治
		倉吉文化団体協議会（事務局）	会長	計羽 孝之
6	周辺博物館部会	倉吉博物館	館長	根鈴 輝雄
			主任学芸員	伊藤 泉美



未来を「つくる」美術館 鳥取県立美術館の整備について



平成30年8月 鳥取県立博物館

鳥取県立美術館 「整備検討の経緯等」

《県立博物館の現状》

・建物・設備の老朽化、収蔵庫の狭隘化、駐車場の不足、県民の作品展等に対応できない等

平成26年度

- ・鳥取県立博物館現状・課題検討委員会
- ・県民アンケート

⇒美術分野のために新たな施設を整備

平成27～
28年度

- ・鳥取県美術館整備基本構想検討委員会
 - 出前説明会 45回
 - 県民フォーラム 県下3箇所
 - 美術館キャラバン23回
 - 市町村からの候補地推薦(6市町から12箇所)
 - 候補地評価等専門委員による評価
 - 美術館の整備に関する県民意識調査(3,000名)→7割が美術館整備は進めていくべき
 - 美術館の建設場所に関する県民意識調査(5,000名)

平成29年3月 鳥取県立美術館整備基本構想を策定

平成29年度

- ・鳥取県美術館整備基本計画の検討
 - 鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会
 - 県民フォーラム
 - 県内文化団体や地域団体等との意見交換 13回
 - パブリックコメント
- ・PFI手法導入可能性調査の実施

平成30年度

平成30年7月 鳥取県立美術館整備基本計画を策定

鳥取県立美術館 「目的・コンセプト」

美術館の
必要性

鳥取県の美術の
継承と発信

内外の美術との
接触と交流

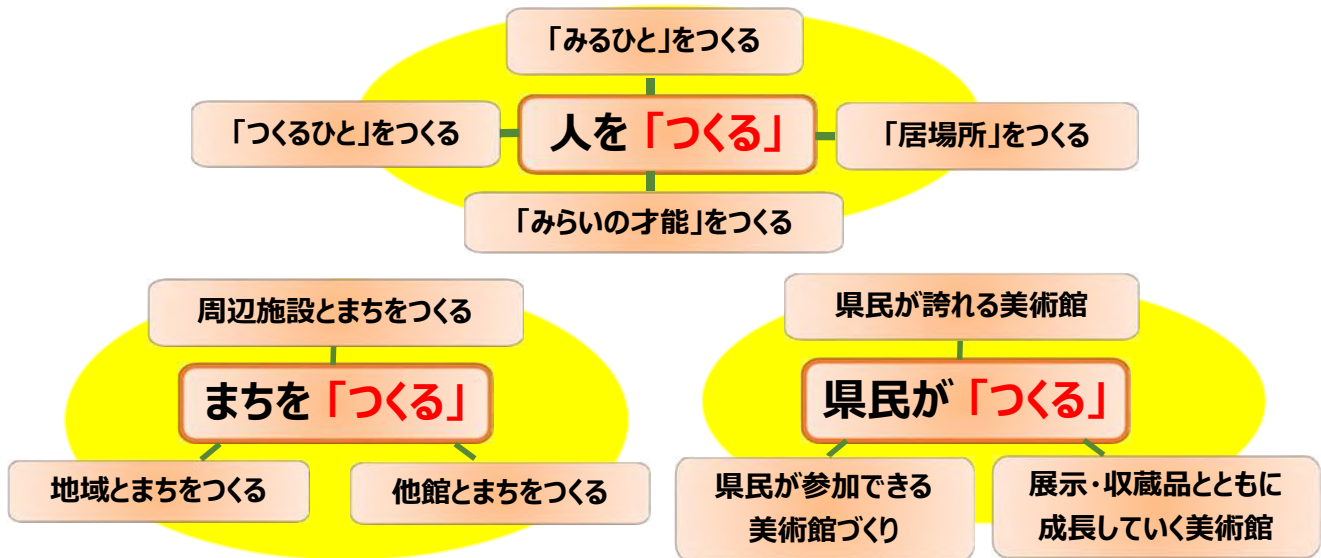
県民の創造性と
鳥取県の魅力の向上

平成30年7月策定

鳥取県立美術館整備基本計画

美術館の目的・コンセプト

「私たちの県民立美術館」 → 「未来を「つくる」美術館」



美術館整備基本計画 「必要な機能と主な事業展開（1）」

社会教育施設としての美術館

- ・子どもたちの創造性を育み、県民の生涯学習を支援する教育機関
- ・県民の宝である収集した美術作品を適切に守り、調査研究を行い、次世代に伝える研究機関
- ・調査研究を活かした展示や国内外の優れた美術作品の展示、県内美術創作者等の発表機会の場合

新美術館の
中心となる
機能

あつめる・まもる(収蔵)

しらべる・ふかめる(調査研究)

つたえる・たのしむ(展示)

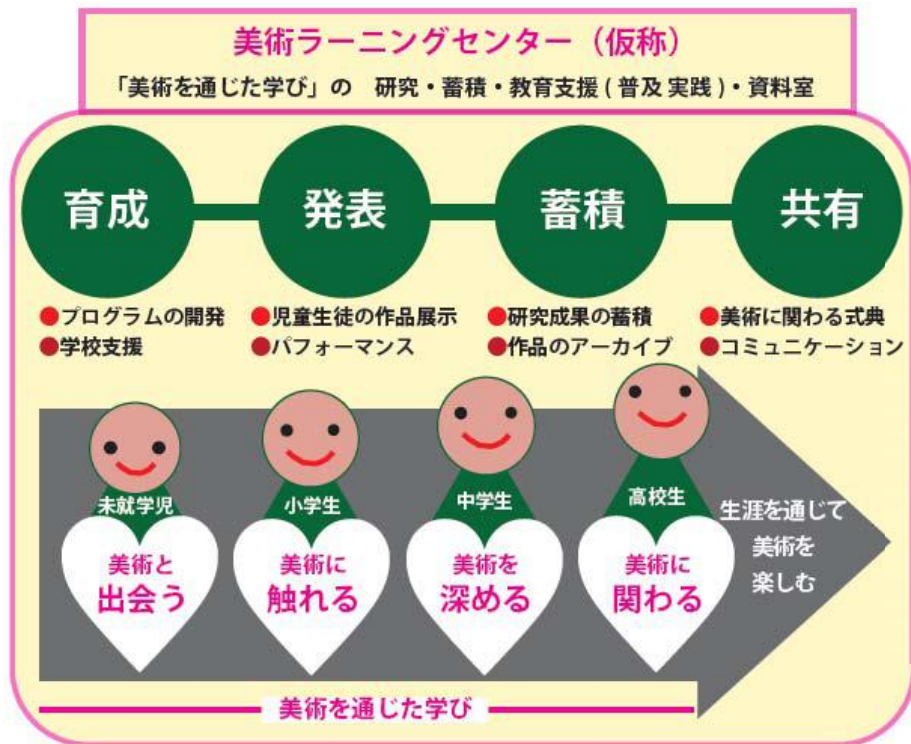
ふれてまなぶ・であってまなぶ
(館内外での教育普及)

つなぐ(地域・学校・県民との連携・協力)



美術館整備基本計画 「必要な機能と主な事業展開（2）」

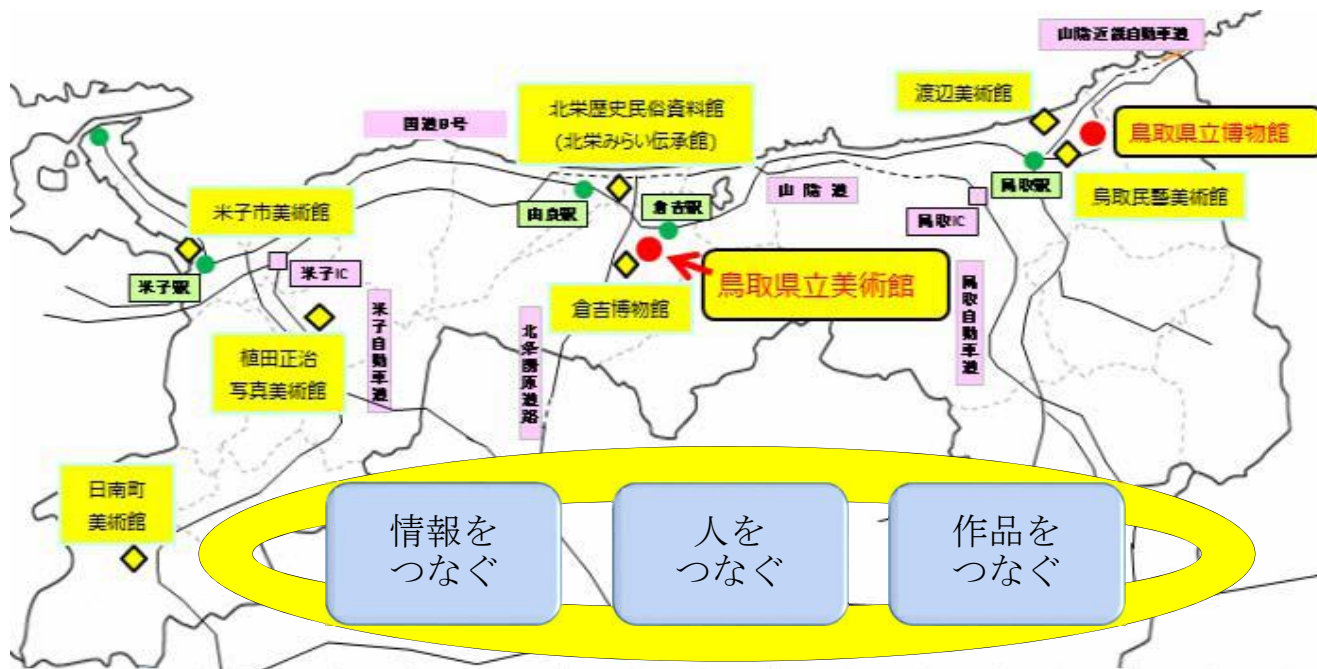
子どもたちの想像力・創造性を育むための「**美術を通じた学び**」を支援する**美術ラーニングセンター（仮称）**を設置します。



アートカルタを用いた鑑賞授業

美術館整備基本計画 「必要な機能と主な事業展開（3）」

県民のみなさんが**県内どこにいても美術館のサービスが享受できる**よう、また、「**とっとりのアート**」の**県外への発信を強化**するため、**県立美術館を拠点に、美術系文化施設との協力連携の取組を進めます。**



鳥取県立美術館 「整備の概要（1）」

○建設場所

所在地	倉吉市駄経寺2丁目3-4外
敷地面積等	22,060㎡（建ぺい率80%・容積率400%）
用途地域	商業地域
防火地域等	準防火地域
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・全県から集まりやすい。美術館側からも各地域へのアウトリーチ活動が行いやすい。 ・観光施設や文化施設等と連携しやすい。



倉吉市営ラグビー場

○施設の整備概要

展示	収蔵	教育普及・コミュニケーション	調査研究	共用管理事務	合計
2,610㎡	2,070㎡	760㎡	290㎡	4,180㎡	9,910㎡

○整備費用の想定

（従来型の場合の試算）

※外構植栽サイン、設計委託、展示ケース等備品類、展示用ICT機器・音響・ディスプレイ等

項目	試算額	（参考）基本構想における試算
建築工事費	77億円	60～100億円
その他経費※	20億円	—

鳥取県立美術館 「整備の概要（2）」

○整備運営手法

PFI手法（BTO方式）の導入

（⇒現在、PFI事業者の募集・選定のための検討開始）

BTO : Build-Transfer-Operateの略。民間事業者が公共施設等を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う手法。

【官民の役割分担】

- ・管理部門（総務・施設管理等）については、民間企業に委ねる。
- ・学芸部門については、
 - 美術作品の収集、保存、調査・研究、展示、教育普及等を中心とする中核業務（主に学芸員が担う業務）は県業務として引き続き実施することとし、
 - 広報・宣伝・賑わい創出機能等については、県と連携することを前提に民間企業に委ねる。

【契約期間】

施設の大規模修繕、民間事業者の資金調達及び県の財政負担等を勘案し今後検討を進める。

* 留意事項

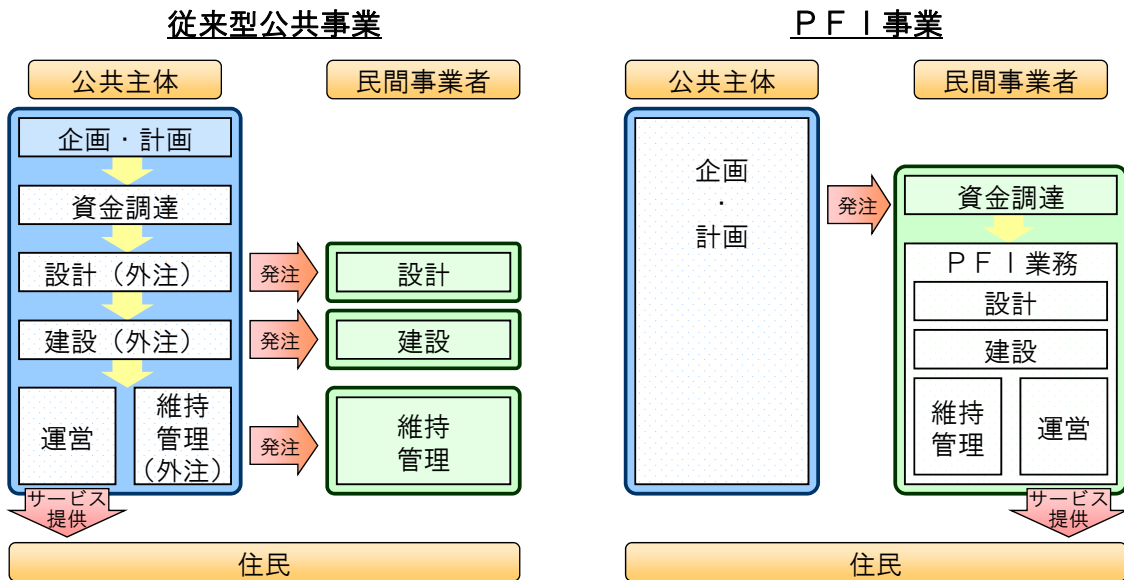
- ・地元企業の参画促進、地元の雇用促進、地場産品の活用等、地域経済の活性化への貢献
- ・コストを抑制しつつ、建築デザインを重視できる方法を取り入れるとともに、県民とのコミュニケーションが図れる手法

(参考)PPP/PFIの概要

出典:内閣府PFI推進室資料

○ PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び 技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

■ 従来型公共事業とPFI事業の違い

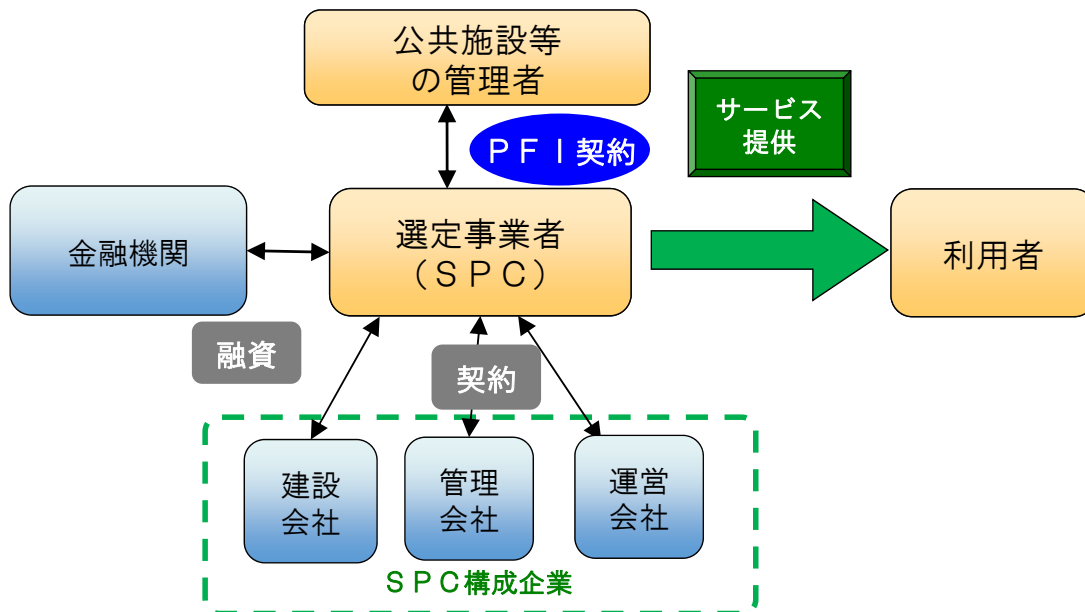


(参考)PPP/PFIの概要

出典:内閣府PFI推進室資料

○ 当該事業のために設立されるSPC(特別目的会社)と契約
⇒SPCを設立することにより、事業分野の区分経理上の独立性を確保

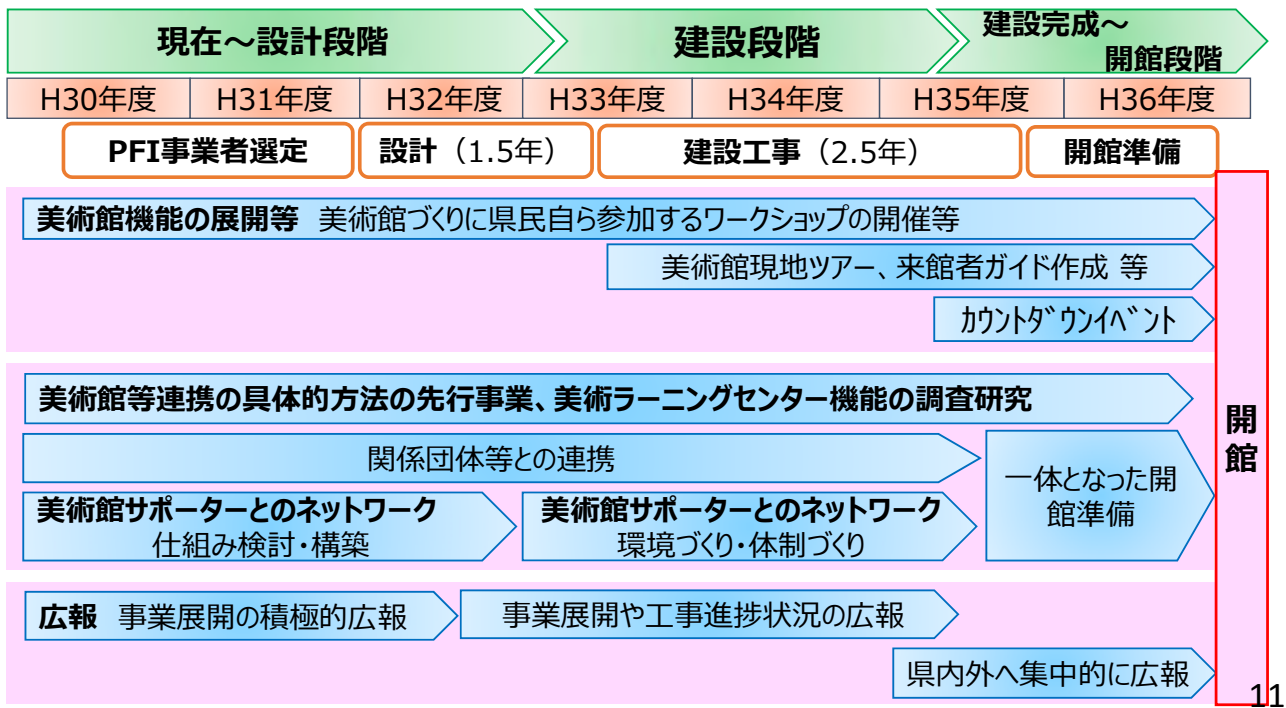
■ PFI実施における事業スキーム



鳥取県立美術館 「整備の概要（3）」

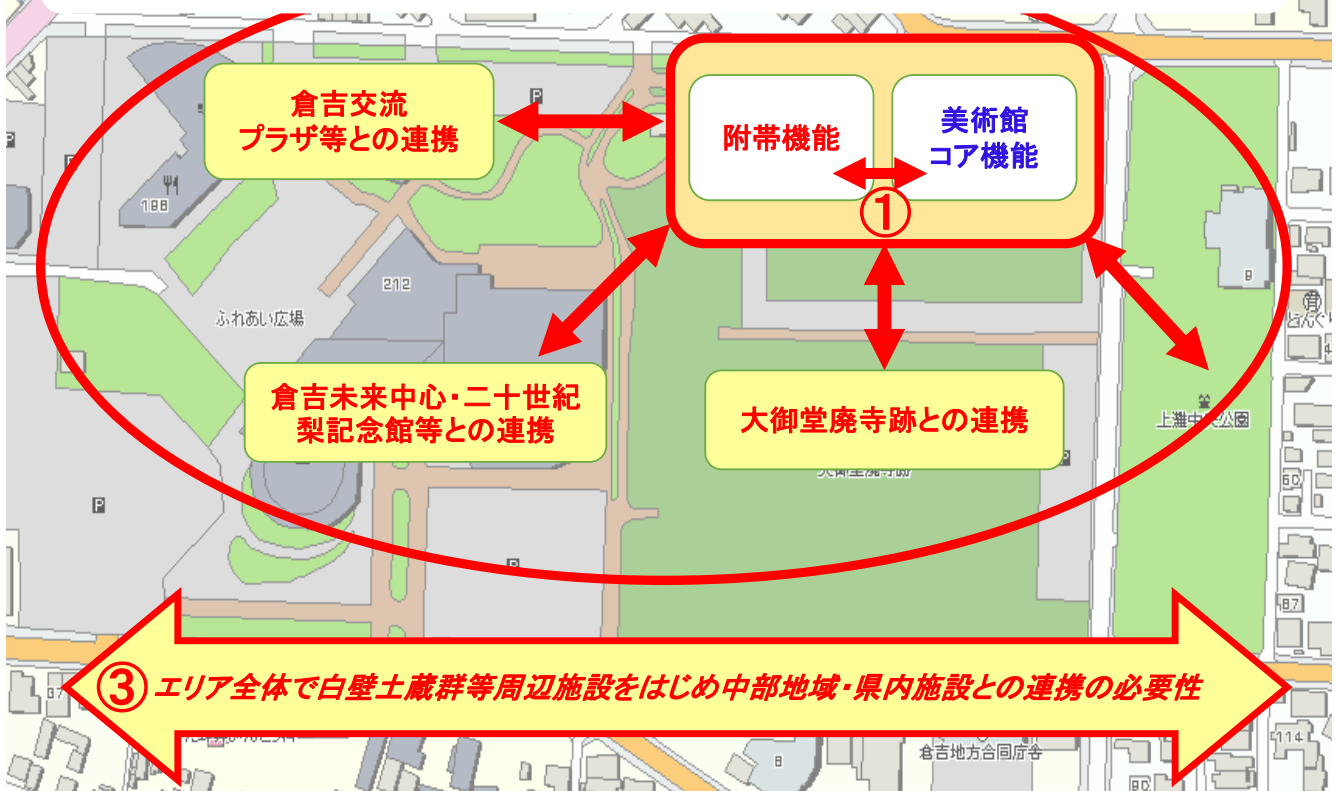
○今後のスケジュール

- ・設計、建設、維持管理、運営を一括で行う民間事業者（PFI方式）を選定し、設計・建設に着手する。
- ・これまでのオープンな美術館づくりを継承し、県民の方々と一緒になって美術館を育てていく。



参考：PFI手法導入検討における民間事業者の方々の意見をまとめると

② 倉吉パークスクエア&大御堂廃寺跡&美術館 シナジー効果を出して効用を高める方策(ソフト・ハード)の必要性



鳥取県立美術館 「事業展開」

⇒くつろぎや居心地の良さを感じながら幅広い「たのしみ」を享受できる場所

⇒美術館の持つ特別感や鳥取県らしい情緒を味わう空間の提供

■ レストラン・カフェ

- ・気軽に集い、憩える場として交流でき、居心地よく、ゆっくりとくつろぐことのできる場

■ ミュージアムショップ

- ・美術館の思い出を持ち帰ることのできるグッズの開発
美術書籍、鳥取県ゆかりの産品を手にとることのできる場



東京都美術館

■ ユニークベニュー

- ・会議や結婚式、パーティーなど様々なイベントに活用できる
多機能な機能設備・ソフトの整備
⇒美術館の持つ特別感や鳥取県らしい情緒を味わう空間の提供



横浜美術館

■ 開館日時、利用料金

- ・季節や曜日、企画展等に応じた柔軟な開館時間
- ・美術鑑賞以外にも楽しめる無料スペース・無料プログラム 等

(参考)ユニークベニューの例

“特別な場所”でのイベント実施により、“特別な体験”を創造

● さまざまな「イベント」の開催

ユニークベニューのもつ高い付加価値・訴求力を活用し、さまざまなイベントに場を提供することで、広報活動の機会を得ることができます。

東京国立博物館では、独立行政法人化された平成13年から、自己収入の獲得と知名度向上の目的のもと、ユニークベニュー活用に積極的に取り組みはじめました。これまで、ファッションショーや製品発表会、コンサート、アフターコンベンションとしてのレセプション、ガラパーティー（祝祭などの特別なパーティ）など、実にさまざまなイベントを開催しています。



東京国立博物館（東京・上野）

● 東京国立博物館でのイベント事例

ファッションショー



海外ブランドファッションショー

製品発表会



海外カーブランド新車発表会

パーティー



外資系企業ガラディナー

鳥取県立美術館 「利用促進策」

○利用見込みの試算

年間10万人程度を想定（現在の県博等の実績から）



〈利用者数増に向けた積極的な取組み〉

美術館自体の利用促進

ポップカルチャーなどの企画展の開催、年間パスポート・親子券（割引券）・福利厚生等での美術館利用時の特典付与、小学生の美術館来館等の団体利用時におけるバス送迎等、企画展関連メニューの提供・関連グッズの開発・販売、多言語対応による積極的な魅力発信

倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡との連携による利用促進

倉吉パークスクエア利用者への積極的な情報発信、連携したイベントの共同開催、弾力的な開館時間の設定、大御堂廃寺跡の歴史風土を活かした展覧会の開催、白壁土蔵群等周辺施設との散策・回遊ルートの設定

他施設との連携等による利用促進計画

美術館・観光施設等とのミュージアムパスをはじめとした周遊ルートの設定、地域DMO等との連携による旅行会社への積極的な情報発信と旅行商品化、他施設・団体等のホームページ・SNSとの連携による情報発信の強化



倉吉パークスクエア



白壁土蔵群



円形資料館よりフィギュアミュージアム



青山剛昌ふるさと館



三朝「はっぴ」東郷・関釜温泉



食べ歩きの魅力

鳥取県立美術館 「美術館を支える方々とのネットワーク」

「県民立美術館」の実現⇒

開館前から美術館の活動に参加できる仕組みづくり、活動の拡充に向けた取組

対話型のギャラリートーク
(東京国立近代美術館)



美術館活動を
一緒に楽しむ
ボランティアの例

作品の保存・修復・展示の資金支援
(横浜美術館「コレクション・フレンズ」)



ワークショップの企画・運営
鳥取県立博物館「ワークショップづくり隊」

ワークショップづくりたい人
このゆびとまれ♪

絵本の読み聞かせ
(金沢21世紀美術館)



鳥取県立美術館整備基本計画の概要

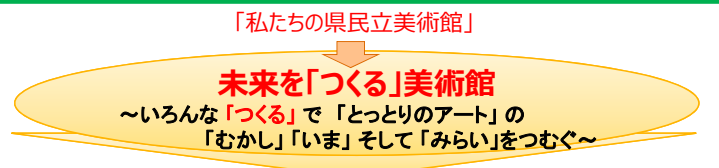
第1章 計画策定の背景と経緯

1-1 背景
 ○文化芸術基本法制定を踏まえて「地方文化芸術推進基本計画」の策定へ
 ○県立美術館は中核拠点の一つとして本県の文化芸術の創造・発展に貢献

基本構想の基本的な在り方

1. 「ととりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って 県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県立美術館」となる。
4. アートによって街を自覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりを貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

第2章 新美術館の目的・コンセプト



1. 人を「つくる」

- (1) 「みるひと」をつくる：多くの人が訪れる美術館に
 ・魅力的な企画展示 ・通常の展示が鑑賞しにくい方に配慮した展示
 ・従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出 ・オープンな美術館 等
- (2) 「つくるひと」をつくる：さまざまな創作者を支援しそだてる
 ・子どもたちや県民の美術創作の支援 ・障がい者アートの支援 ・幅広い芸術表現との連携 等
- (3) 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム
 ・子どもたちに身近な美術館 ・「ととりの美術」をまなび、つくる環境を 等
- (4) 「居場所」をつくる：時間を過ごすことが楽しめる
 ・サードプレイスにもなる心地よい美術館 ・多機能な美術館

2. まちを「つくる」

- (1) 周辺施設とまちをつくる：周辺施設とともにまちをささえる
 ・倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催 ・大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりある美術館 ・倉吉市立図書館等との連携
- (2) 地域とまちをつくる：地域の魅力をたかめる
 ・白壁土蔵群等との連携 ・ポップカルチャー資源の活用 等
- (3) 他館とまちをつくる：連携により地域の魅力をたかめる
 ・県内の美術館と連携した広域的展開 ・県外美術館との交流 ・他施設を活用した展開 等

3. 県民が「つくる」

- (1) 県民が誇れる美術館
 ・誇りに思える美術館に ・みんなが楽しめるオープンな美術館
- (2) 県民が参加できる美術館づくり：県民とともにささえる
 ・県民による美術館づくりへの参加 ・つくるプロセスをオープンに ・県民が支え育てる美術館 等
- (3) 展示・収蔵品とともに成長していく美術館 ～施設完成がはじまり～
 ・収蔵品を増やし成長する美術館 ・収蔵品とともに研究を深める美術館 等

(4) 付帯的な機能
 ・レストラン・カフェ：誰もが気軽に憩える場
 ・ミュージアムショップ：所蔵品・企画展で出会った美術を思い出に変える場
 ・ユニークビュー：イベント等に活用できる多機能な機能設備・ソフトの整備

多様な利用と賑わいの創出

様々な人が訪れ、集い、楽しみ、交流する拠点
 「サードプレイス(家でもない、学校・職場でもない第三の居場所)」となる美術館

第3章 必要な機能と主な事業展開

3-1 必要な機能と主な事業展開

社会教育施設としての美術館
 ・子どもたちの創造性を育み、県民の生涯学習を支援する教育機関
 ・県民の宝である収集した美術作品を適切に守り、調査研究を行い、次世代に伝える研究機関
 ・調査研究を活かした展示や国内外の優れた美術作品の展示、県内美術創作者等の発表機会の場

(1) 中心となる機能

- あつめる・まもる (収蔵)**
 - 【事業展開例】
 - ・収集方針を見直し、より広範囲の優れた美術作品等を収集するとともに、県民等からの寄贈等の積極的な受入れ。
 - ・安全で質の高い環境下での保存管理。
- しらべる・ふかめる (調査研究)**
 - ・収集美術作品等の調査研究とともに、県民が自らの収蔵作品の調査研究を学芸員と協働して実施。
 - ・収蔵作品のデジタルアーカイブ化により、県民等に還元。
- つたえる・たのしむ (展示)**
 - ・収蔵作品のジャンル・テーマ別等の展示展開や、魅力的な大型展示会の開催、大御堂廃寺跡の歴史風土、「まんが王国」を活かした展示。
 - ・より良く魅力を伝えるための展示や解説へのICT機器活用。
- ふれてまなぶ・であってまなぶ (館内外での教育普及)**
 - ・美術を楽しめる体験講座やセミナー、ワークショップ等の実施、多様な県民のためのプログラムの展開。
 - ・大学やNPO設置のギャラリー等との連携、創作支援。
- つなぐ (地域・学校・県民との連携・協力)**
 - ・県内美術館や周辺施設等と連携した県民の美術を楽しむ機会や交流機会の創出。
 - ・県民参画の「ワークショップづくり隊」と一緒にプログラム等の企画・実施。

(2) 美術館ラーニングセンター (仮称) の設置

美術館ラーニングセンター機能の柱
 「美術を通じた学び」についての研究・蓄積
 ・蓄積したノウハウの提供と、学校現場での教育の支援 (普及 実践)
 ・優れた児童・生徒作品のデジタルアーカイブや美術関係図書の整理等、資料室としての機能

想像力・創造性を育むための「美術を通じた学び」の支援

(3) 鳥取県ミュージアム・ネットワークによる連携

鳥取県ミュージアム・ネットワーク (美術館等連携) の取組の柱
 ・各館所蔵品のデジタルアーカイブビューイング・共同活用・情報発信推進
 ・学校教育等への教育支援 ・学芸員の人材育成・支援

県内どこでも美術館のサービスが享受できる環境づくり

「ととりのアート」の県外への発信力強化

第4章 施設整備計画

4-1 施設整備の方針

施設整備の基本的な方針

- ① 作品を良好な環境で保管・展示
- ② だれもが安全・快適に利用
- ③ 賑わい機能の創出
- ④ 倉吉パークスクエア・大御堂廃寺跡とのシナジー効果 (相乗効果) の発揮
- ⑤ デザイン性に優れた施設
- ⑥ 効率的・持続可能な施設
- ⑦ その他 (地域素材の積極的利用、環境への配慮)

建設場所：倉吉市宮ラグビー場 (倉吉パークスクエア隣接)

県立美術館建設地
 まちの未来に輝けよう私たちみんなの未来

4-2 施設設備 (諸室) の整備概要

展示	収蔵	教育普及・コミュニケーション	調査研究	共用管理事務	合計
2,610㎡	2,070㎡	760㎡	290㎡	4,180㎡	9,910㎡

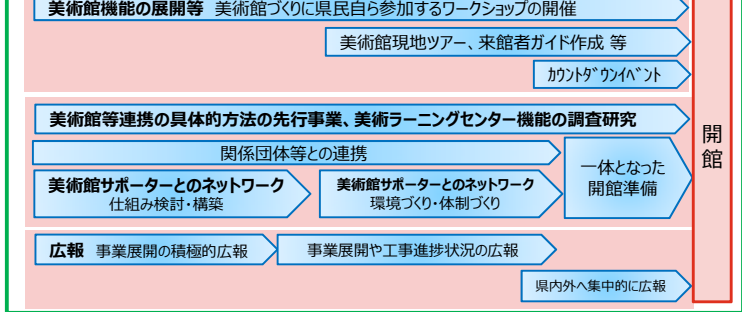
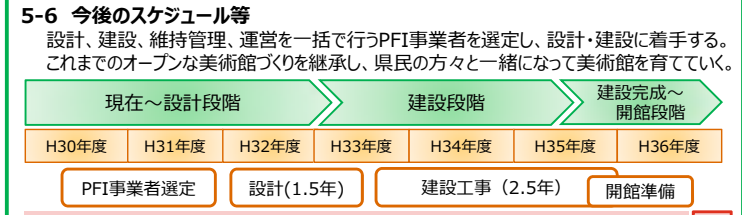
4-4 整備費用の想定
 建築工事費77億円 (基本構想時の試算60億円~100億円)、その他経費20億円
〔PFI・BTO方式を導入し、美術館としてのデザイン性を重視しつつ、民間事業者のノウハウと創意工夫を取り入れることで、利用者の増と財政負担の削減を図る。〕

第5章 基本計画の実現に向けて

5-1 組織体制
 PFI・BTO方式を導入し、民間事業者のノウハウと県学芸員との協働により魅力ある事業の企画・運営を行う体制を構築。
〔県〕 作品の収集、保存、調査・研究、展示、教育普及等
〔民間〕 総務・施設管理、広報・宣伝・賑わい創出機能等

5-2 利用促進策
 (利用見込の想定) 年間10万人程度 (利用者増加に向けた取組み)

- ・美術館自体の利用促進：ポップカルチャー企画展の開催、年間パスポートや親子券 (割引券) 配布、関連メニューの提供、関連グッズの開発・販売 等
- ・倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡との連携による利用促進：各施設と連携したイベント共同開催、イベントにあわせた弾力的な開館時間、周辺施設との散策・回遊ルート 等
- ・他施設との連携等による利用促進計画：中部地域・県内の美術館・観光施設を周遊するミュージアムバス、情報発信の強化 等



美術館等の利用促進の事例

H30.8.21 博物館

1 美術館自体の利用促進

○ポップカルチャー等の企画展開催の例

島根県立美術館	「エヴァンゲリオン展」(H30.4.20-7.9)
山口県立美術館	「浦沢直樹展 山口の巻」(H30.4.20-6.17)
岩手県立美術館	「エリック・カール展」(H29.10.28-12.10)



○福利厚生等の特典の例

大分県立美術館	コレクション展、主催企画展の団体料金扱い(看護協会・薬剤師会・医師会、介護福祉士会、オアシスホテルカードキー、長崎県立美術館プレミアムメンバーズ会員等)
---------	--

○学校利用時等のバス送迎の例

金沢 21 世紀美術館	アートバス(幼稚園・保育園～小中高校・大学、20名以上の団体を無料で送迎)
東京都美術館	学校のために休館日に開室し、無料貸切バスで送迎



○企画展関連のレストランメニュー等の例

島根県立美術館	「日本画の美」展(H30.7.20-9.10) 期間限定メニュー(上村松園をイメージしたひんやり夏のデザートセット)
大分県立美術館	「イサム・ノグチ」展(H29.11.17-H30.1.21) 開催記念メニュー(イサム・ノグチ展にインスピレーションを受け、「石」をモチーフにしたデザート)



○ユニークベニューの例

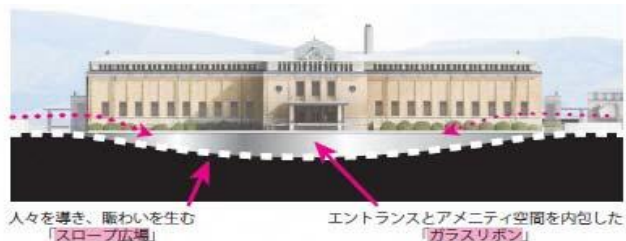
東京国立博物館	ファッションショー、新車発表会、外資系企業ガラディナー
国立新美術館	ガラス曲面や吹抜空間が特徴的なエントランスを活用したファッションショー(エスカレーターやエレベーターも演出に使う)



2 周辺施設との連携による利用促進

○近隣施設とのハード面での連携の例

京都市美術館	人の流れと滞留をつくる「スロープ広場」の設置 ※本館改修・新館 ¥ [整備中]
町田市立国際工芸美術館	統一デザインの案内サイン等による回遊ルートの整備 施設エレベーターを隣接公園利用者も利用可能とするアクセス改善 ※新設整備中。隣接の国際版画美術館とともに芹ヶ谷公園内に「美術ゾーン」形成。



○近隣施設との共催イベント等の例

北九州市立美術館	北九州芸術劇場が「演劇と美術作品の新しい楽しみ方を探る」としたコラボ企画で、美術館所蔵の作品をモチーフに演劇作品をつくり、美術館での演劇鑑賞・作品解説・美術作品鑑賞。 (H29 度: 現代美術家ヤノベケンジ、H28 度: クロード・モネ、H27 度: 葛飾北斎 等)
三重県立美術館	三重県総合文化センターと連携し、企画展開催にあわせたコンサートの実施 「ウィーン美術アカデミー名品展」(H18 年度)
静岡県立美術館	「めぐりアート静岡」 県立・市立美術館のほか民間ギャラリー、映画館等さまざまな会場で、地域ゆかりの現代作家展覧会(トーク、ワークショップ、公開制作)を開催(H26 年度～)。 スタンプラリーで先着 100 名に特製バッグをプレゼント。
水戸芸術館	「カフェ・イン・水戸」館内のほか、市内の商店街、民間ギャラリーでの作品設置、市民参加プロジェクトの実施。



○近隣散策等の例

倉吉博物館	「山本二三展」(H30.4.14-5.20)開催にあわせた白壁土蔵群の「まちなか周遊コラボ企画」。43 の店が、商品・入場料の割引、飲み物サービス、プチプレゼント等。
鳥取二十世紀梨記念館	「友の会」特典として、フルーツパーラーの料金割引、燕趙園等での料金割引。
わらべ館	「友の会」特典として、鳥取砂丘こどもの国の割引、協賛店でのサービス。 (近隣の飲食店、和・洋菓子店・画材屋等)
金沢 21 世紀美術館	「アート de まちあるき」美術館半券提示で、近隣商店街でのサービス。
青森県立美術館	隣接する三内丸山遺跡「とことんコース(1日)」に、美術館見学(70 分)あり。
大分県立美術館	「まちを歩いてアートを楽しむ 大分市まちなか MAP」に、大分県立美術館、ふないアクアパーク、大分銀行赤レンガ館、彫刻群等を掲載。
東京都美術館 (アトレ上野)	「ブリューゲル バベルの塔」展(H29.4.18-7.2)にあわせた『アトレ上野で「バベル盛り」を喰らう。』の開催。デザート、ラーメン、ピザ等でメニュー開発。



3 他施設との連携等による利用促進

○ミュージアムパス等による周遊ルート設定の例

鳥根県立美術館	県内外施設の料金割引き(足立美術館、とっとり花回廊、水木しげる記念館、広島県立美術館、サントリー美術館等)
金沢 21 世紀美術館	富山市ガラス美術館との相互割引(H29.10.1~H30.3.31)



○巡回バスの例

広島県立美術館	ひろしま観光ループバス(広島駅、広島城、ひろしま美術館、広島市現代美術館等)
大分県立美術館	大分きゃんばす(大分駅、公民館、ホルトホール、大分市立美術館、市役所等)



○複数館での広報の例 (開館時間、アクセスのほか、展覧会スケジュールも掲載した共同チラシ)

広島県立美術館	広島市現代美術館・ひろしま美術館との3館、広島県美術館ネットワーク 26 館
山口県立美術館	山口県博物館協会 62 館
大分県立美術館	大分市立美術館との2館 (駐車場、年間パスポート案内等もあり)

美術館のボランティア活動・金銭的支援の事例

H30.8.21 博物館

1 ボランティア活動

(1) 運営サポート活動の例

☆有償ボランティア

教育普及	
・鑑賞サポート、対話型鑑賞ファシリテーター	横浜美術館(英語あり)、埼玉県立近代美術館、アーツ前橋、鳥取県立博物館と連携「どこでもアートおしゃべり隊」、グラントワ(コレクション展のみ)、佐倉市美術館、☆国立近代美術館、東京都美術館、大原美術館
・ワークショップの企画、運営	鳥取県博「ワークショップづくり隊」、横浜美術館、大原美術館
・ワークショップの運営サポート	横浜美術館(運営手伝い、準備・片付け、清掃等)、浜田こども美術館
・小学生招待時の運営サポート	金沢 21 世紀美術館、☆大分県美、佐倉市美、☆国立近美、東京都美、
展示	
・展示準備	グラントワ(緋アイロンがけ等)、石正美術館(キャプション付け、額拭き等)
調査研究	
・作品調査	平塚市美術館
・図書整理、蔵書点検	横浜美術館
広報	
・ポスター・チラシ等発送作業	グラントワ、石正美術館、アーツ前橋
・ポスター貼り	鳥取県博「ポスター貼ります隊」
・SNS 発信	米子市美術館ウェブポーター「アール・ヌーヴォーの華 ミュシヤ展」(H30)
館内案内、おもてなし	
・館内誘導、車椅子サポート等	横浜美術館
・館内でのチラシ配架	横浜美術館
・アンケート回収	横浜美術館(声かけ、外国人に回答依頼等)、石正美術館(まつり開催時)
・庭の手入れ、生け花	石正美術館(草取り、植栽)、グラントワ(トイレや会議室等に生け花)
・その他	グラントワ(季節行事)、石正美術館(音楽、踊り、ワークショップ等)

(2) ボランティア会、友の会等の運営の例

・広報紙作成	グラントワ(応援団、ボランティア通信発行)、石正美術館
・ホームページ管理	グラントワ
・ボランティア活動支援等	石正美術館(集い、研修旅行等)

2 金銭的支援の例

単発的な寄付	単発的な寄付(個人・団体)	大原美術館、大分県美、東京国立近美(購入、収入、教育普及等)
	ふるさと納税による寄付	島根県美、富山県美、福岡市美、横浜美術館(作品購入)
継続的な寄付	継続的な寄付(個人)	すみだ北斎美術館(一口オーナー等)
	継続的な寄付(団体)	すみだ北斎美術館(ネーミングライツ、一口オーナー等)
友の会・年間パスポート等 ※ 税制優遇なし、又は不明	特典付き有料会員(個人)	米子市美後援会、植田正治写美、渡辺美術館、富山県美、大分県美、横浜美術館協力会・コレクションフレンズ(修復、展示の資金支援)、アーツ前橋
	特典付き有料会員(団体)	米子市美後援会、植田正治写美、富山県美、大分県美、横浜美術館協力会・企業向け協働プログラム、アーツ前橋

※税制優遇の有無は、当該館のホームページ等で確認した範囲

県立美術館に係る地域課題の検討状況について

観光(周遊)・経済、飲食に関する今後のスケジュール



課題: 中部地区観光地及び美術館近辺の周遊の仕組みづくり

周遊モデルコースの検討 → コースの決定 → 旅行会社等へ売込み → 開始

・観光地と美術館を立ち寄りとしたモデルコースを作成

課題: 商業施設(飲食、ショッピング)との連携

美術館近辺の周遊コースの検討・決定 → 商業者へ起業や施設整備を働きかけ

・商業施設の集積、新たな賑わいの創出

カウントダウン
イベントとの連携

公共交通に関する今後のスケジュール



課題: 公共輸送機関の利用促進

公共交通である路線バスの利用促進・PR

- ・イベント等あらゆる機会を通じた呼びかけ
- ・観光客や地域外の来訪者が利用し易いようICT等を活用した情報提供の強化

課題: 定期路線バスとシャトルバス(倉吉駅～美術館)の運行

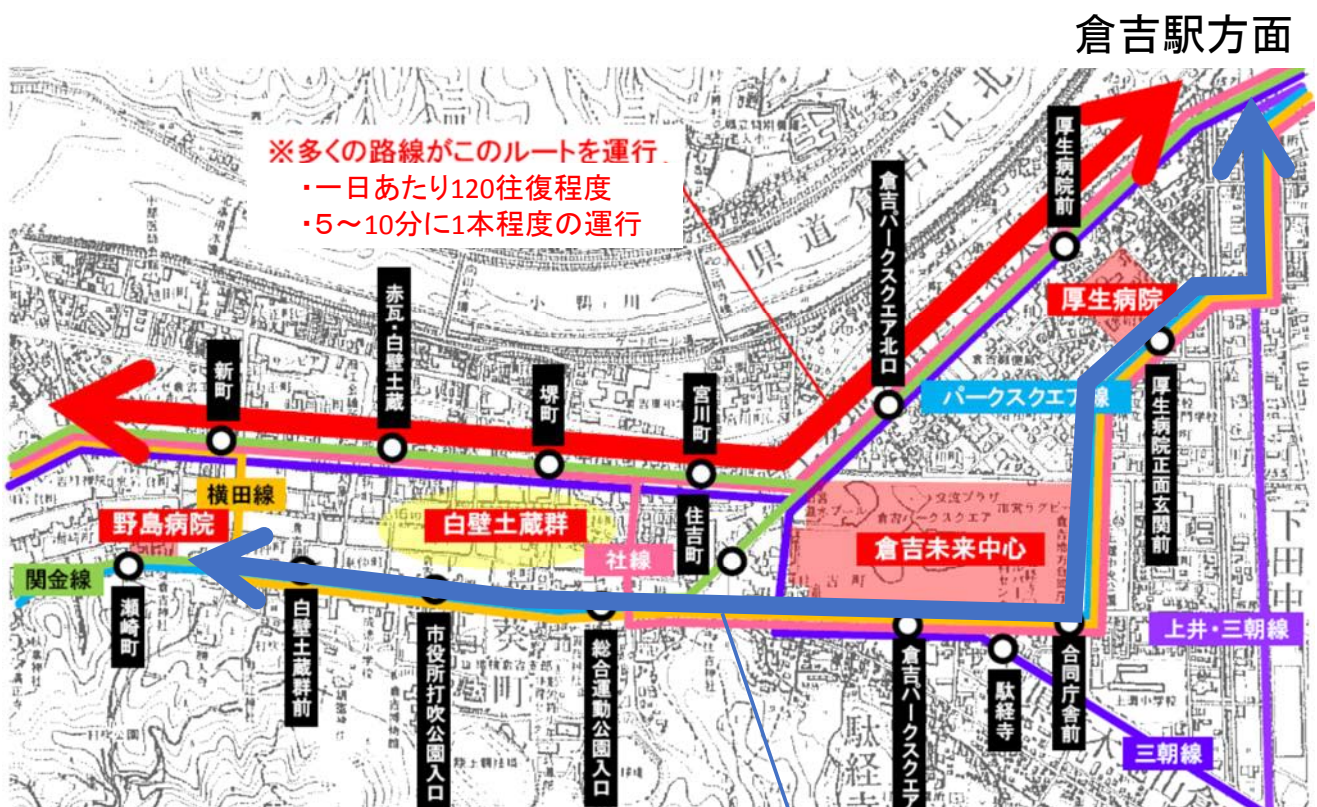
路線再編 計画策定

- ・倉吉パークスクエア、美術館の前面道路を経由するバス路線への変更
(既存バス路線の経路変更で対応)

路線バスの敷地内
進入の検討(設計へ反映)

路線バスを進入させる場合、
建設工事へ反映

倉吉未来中心・美術館建設地周辺を運行するバス路線



※既存バス路線の経路変更

交通アクセスに関する今後のスケジュール



課題: 県立美術館に行きやすい道路網の整備

国・県・市町村が連携した道路整備(各主体の事業内容の情報共有・意見交換)

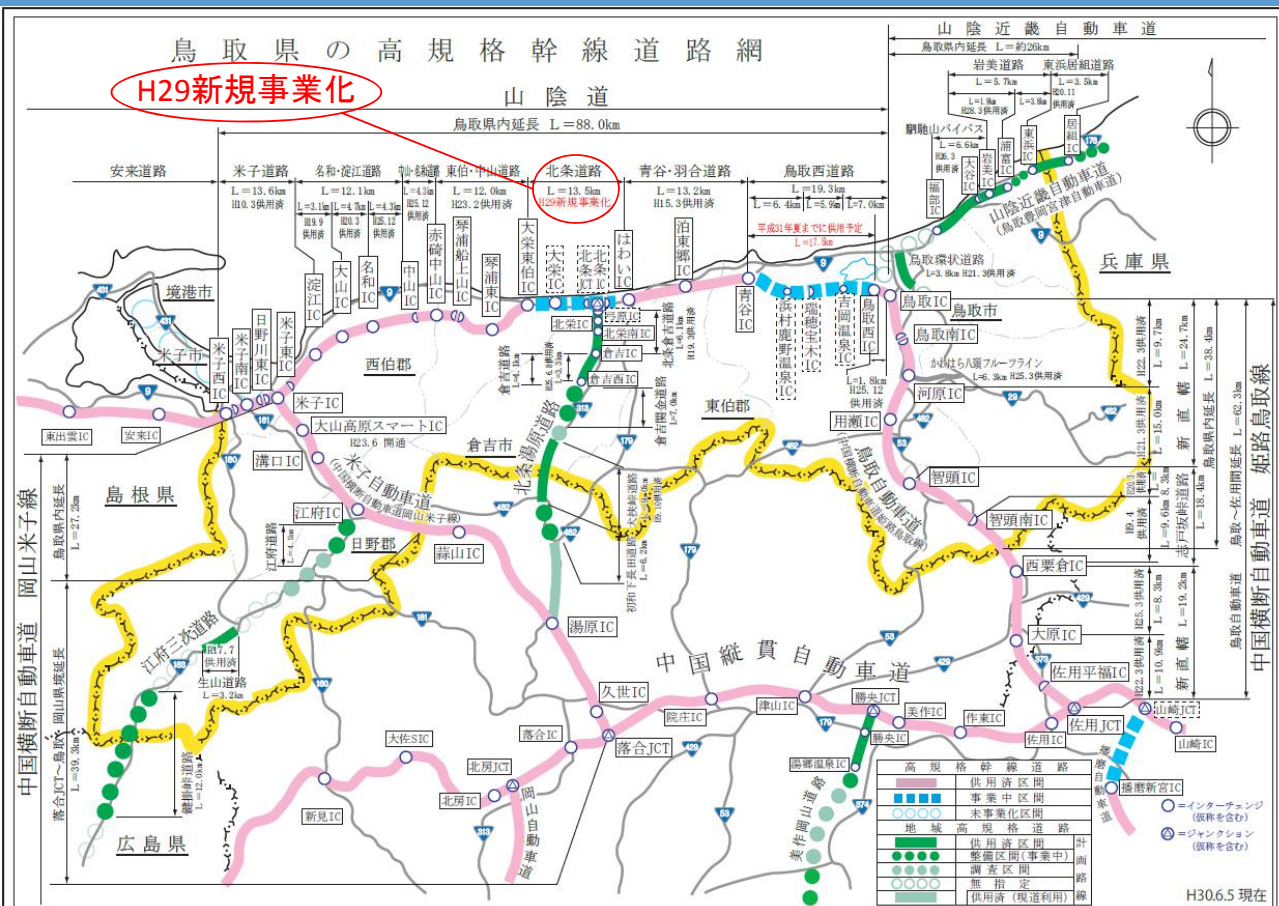
- ・山陰道から鳥取県中部に入るためのインターチェンジの整備
- ・山陰道から鳥取県中部に入るためのバイパス道路の整備
- ・バイパス道路から県立美術館へアクセスする道路の整備

課題: 県立美術館への分かりやすい案内看板の整備

国・県・市町村が連携・協力した分かりやすい案内看板の設置

- ・統一的な案内看板のデザインを検討
- ・案内看板設置場所の検討(道路の整備状況を考慮)
- ・案内看板設置のための役割分担の検討

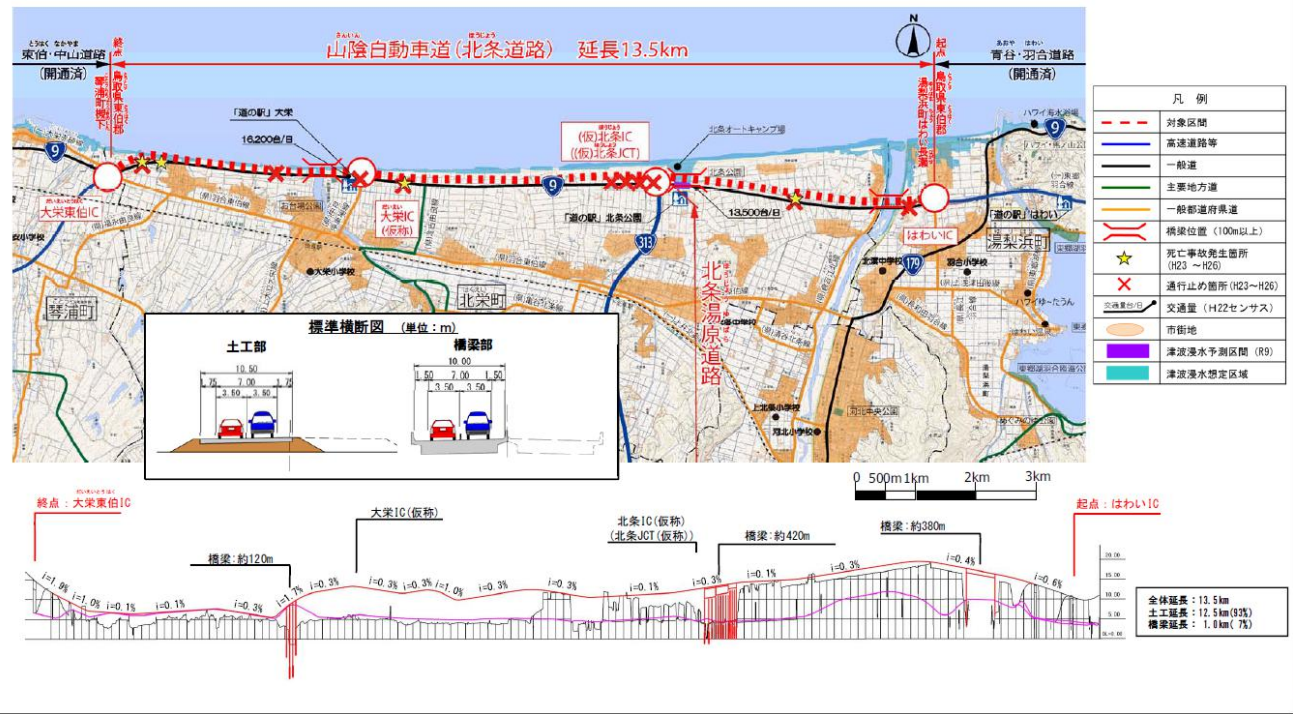
鳥取県の高規格幹線道路の整備状況について



4. 事業計画

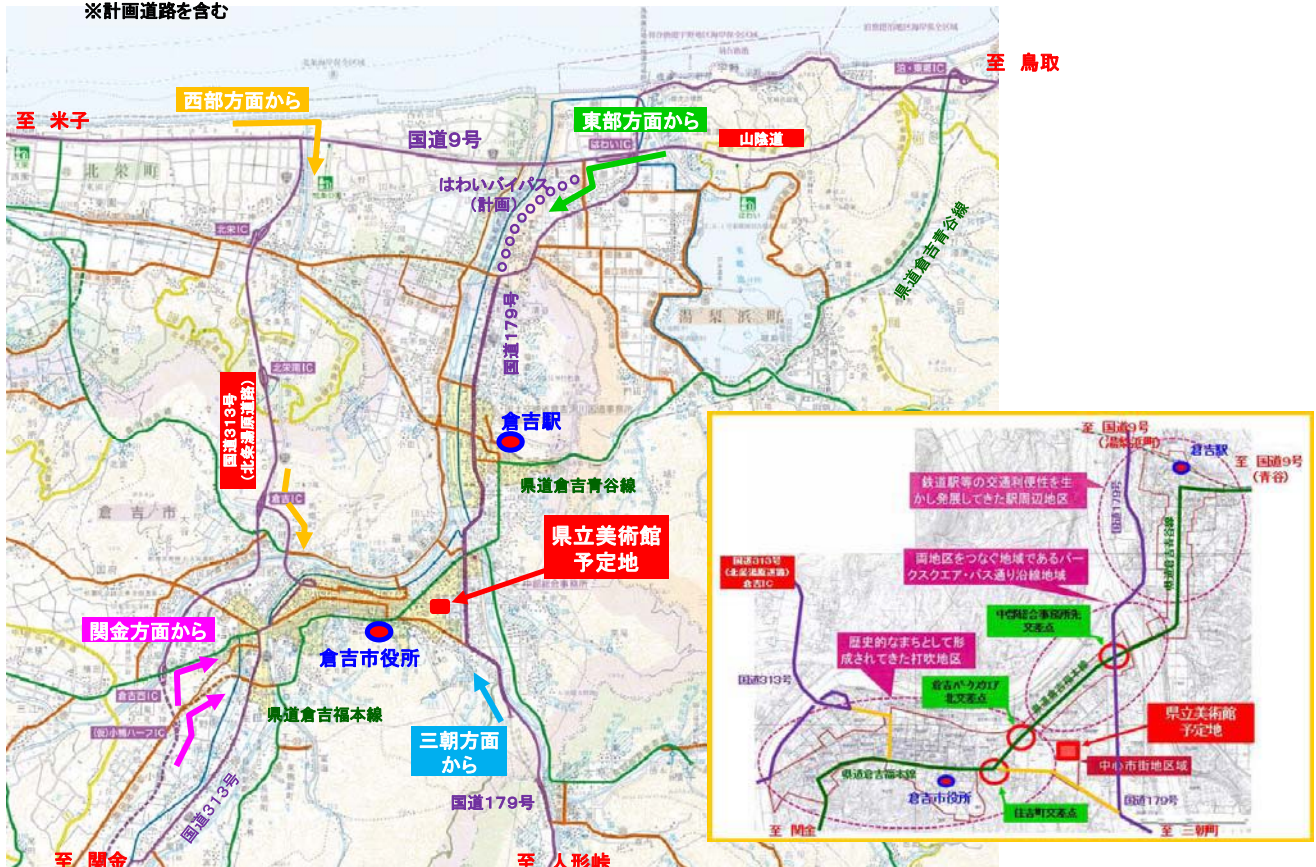
一般国道9号 (山陰自動車道) 北条道路 さんいん ほうじょう

- ・死亡事故発生の回避、通過交通と生活交通の分離、走行性の確保、広域ネットワークとしての機能確保のため、別線の自動車専用道路とした。
- ・現道との接続としてIC4箇所、北条湯原道路とはJCT形式で接続する計画としている。

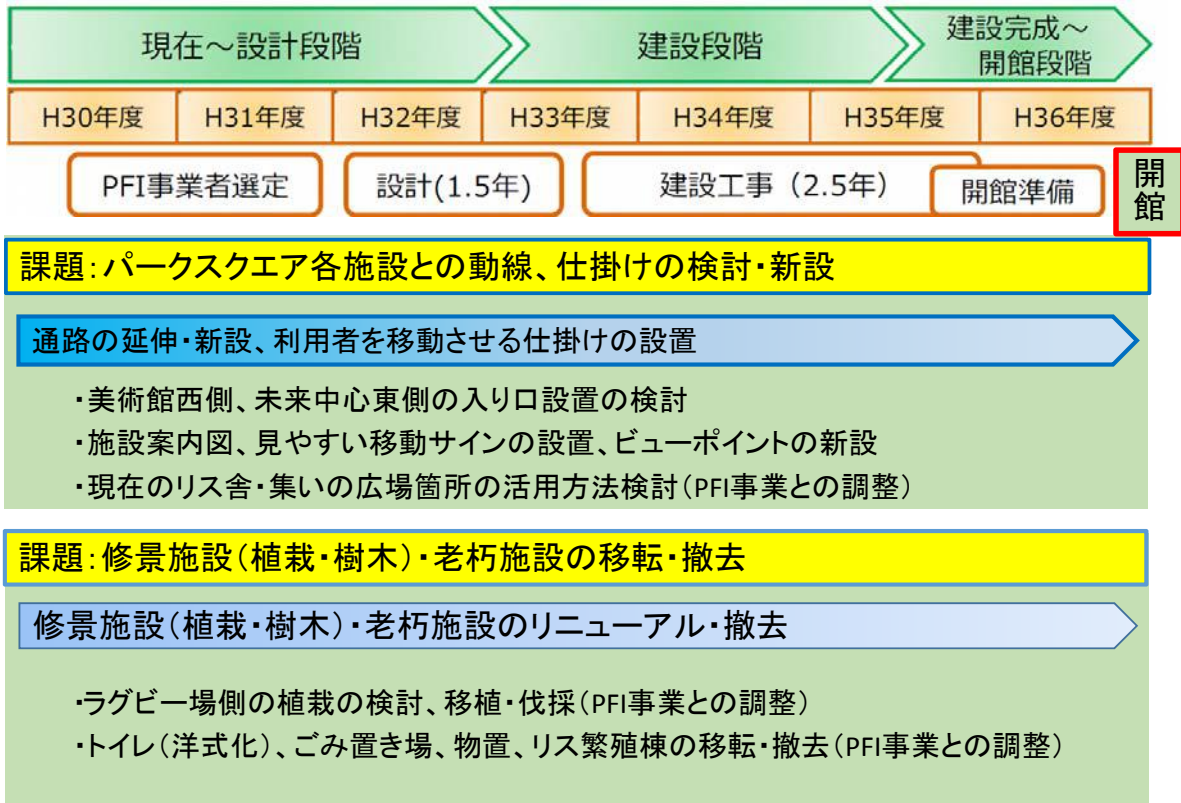


倉吉市街までの経路の状況

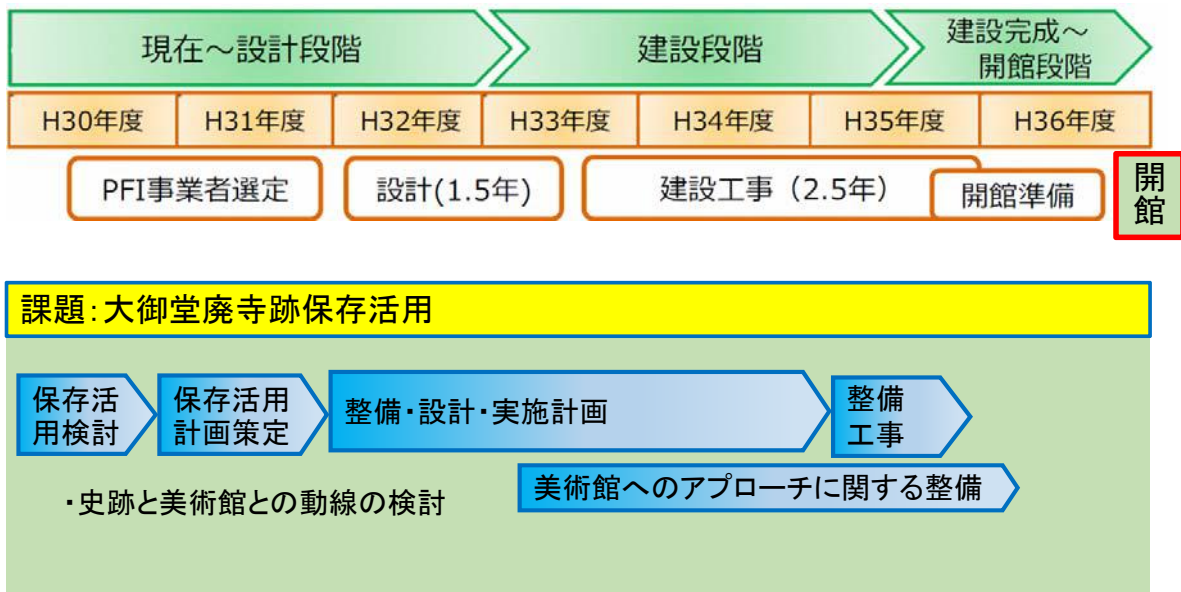
※計画道路を含む



周辺環境に関する今後のスケジュール



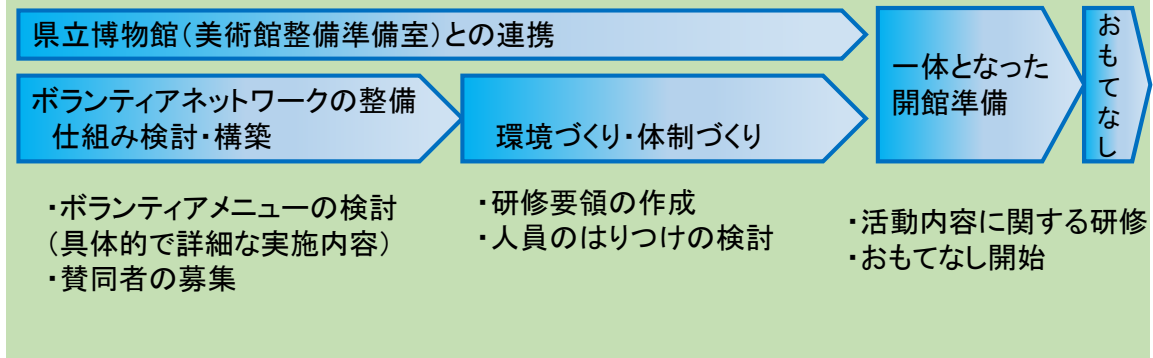
周辺環境に関する今後のスケジュール



応援団に関する今後のスケジュール

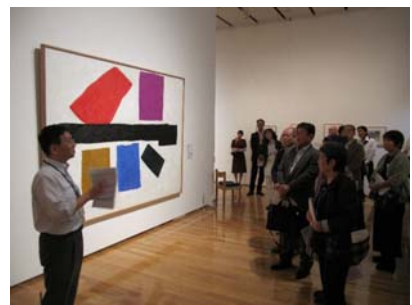
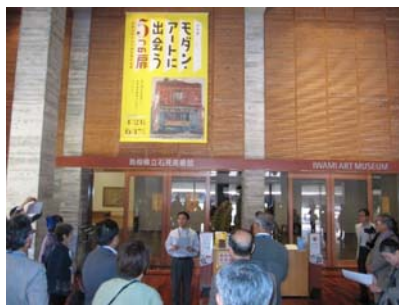


課題: ボランティア制度、サポーター制度の創設・運営



島根県立石見美術館・グラントワ視察

- ・ボランティア活動が盛んな島根県立石見美術館・グラントワを視察
- ・ボランティア活動されている方々から活動内容をヒアリング



ボランティア組織の構築の検討

【イベントグループ】

- ・各種イベントの企画・運営
- ・活動場所→講義室・ボランティア室、小ホール等

【美術館ワークショップグループ】

- ・美術館で企画する教育普及事業の支援を行う
- ・活動場所→県立美術館内他、その他必要な場所

【ギャラリートークグループ】

- ・美術館コレクション展等のギャラリートークを美術館と共同して開催。
- ・活動場所→美術館コレクション展示館内等での活動。

【クリーンアップグループ】

- ・県立美術館周辺の広場、敷地内外の除草作業、御堂廃寺跡公園の活用、ごみ拾い活動等
- ・活動日→毎週金曜日(会員個人的)、第4金曜日午前中(会員全体活動)
- ・活動場所→県立美術館周辺。

【生花グループ】

- ・花の生けこみと花材の提供等
- ・活動日→毎週、火曜日・金曜日18:00～
- ・活動場所→ロビー周辺・館内のトイレ数箇所に生け花。(企画により生ける場所を変える)
- ・花材の提供等のボランティア。

ボランティア組織の構築の検討

【発送グループ】

- ・県立美術館関連の印刷物の発送作業(友の会会員等の文書発送の事務作業の支援)
- ・活動日→毎月28日に友の会会員等への発送。情報誌等の発送作業第2、第4月曜日発送作業準備
- ・活動場所→県立美術館講義室・ボランティア室

【映画グループ】

- ・県立美術館シアター(毎月1回上映予定)の企画、運営、宣伝、チケット販売、フロント対応
- ・毎月第1・第3火曜日19時～、映画上映日、
- ・活動場所→講義室・ボランティア室、小ホール等
- ・映画が好きな方等により、上映する映画の選定をし、映画について「語り合う会」を企画する活動。

【情報発信グループ】

- ・後援会通信の編集と印刷作業、新聞の切り抜きと整理、ボランティア会ホームページの管理、広報、会員募集等
- ・応援団通信・ボランティア通信の編集と発行や当サイトの運営をし、ボランティアグループの活動や状況を報告
- ・毎月第1、第3火曜日18:00
- ・活動場所→事務室

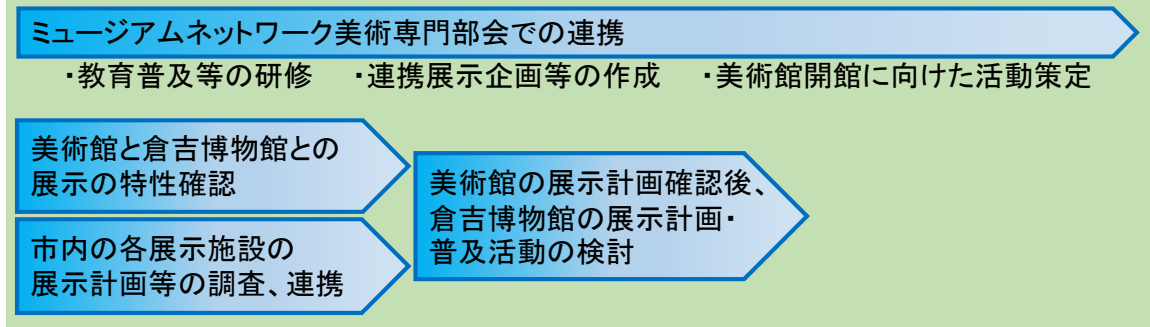
【運営資金確保グループ】

- ・各企業の、社会貢献活動の受け皿として、資金提供ボランティアの活性化を促す。
- ・寄付社会への移行を目指す。

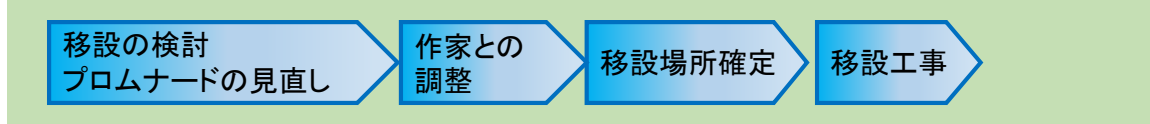
周辺博物館に関する今後のスケジュール



課題: 県内美術館、市内展示施設との連携



課題: 既存野外彫刻との連携



建設 五業新聞

県土整備部

国道179号はわいバイパス

延長2.5キロ、総額31億円 19年度から事業化方針

(無料メールで21日配信済み記事) 山陰道の全線開通を見据えて、県土整備部は2019年度から倉吉市街地と山陰道はわいICを結ぶアクセス道・はわいバイパス(湯梨浜町)の建設事業に着手する方針を固めた。国道179号の代替ルートとして現道西側を通過させる概略ルートは延長2.5キロ。26年度までの総事業費31億円。

国道179号沿線は宅地化が進行しており、小売店や飲食店も多く建ち

多いため渋滞や交通事故を引き起こし、交通上の支障を来している。

このためバイパス化によって交通を分散するほか、はわいICへのアクセス機能を向上させる。

概略ルート案は、同町田後「田後西交差点」を

起点として天神川右岸に沿って北上。住宅地や北

浜中学校を回避し、天神

浄化センターの南側を抜

けてIC手前で県道羽合

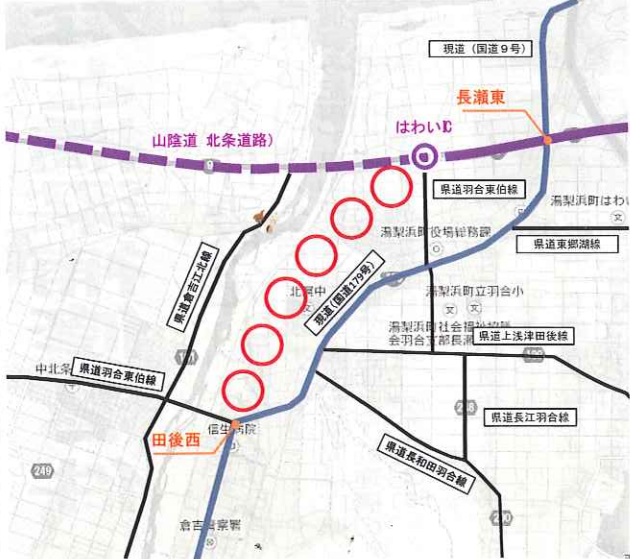
東伯線に接続させる。延

長2.530キロ、幅員6・

5(11・0)メートル。事業期

間は19年度から8年間。

同部では今年度末の都



市計画決定に向けて手続き中で、同時に今月24日から議論が始まる公共事業評価委員会に事業計画を諮問する。

同部は「山陰道から倉吉市街を結ぶ玄関口になる道路。評価委で事業の必要性が認められれば、来年度に事業化して測量や調査設計に入りたい」と話している。(道路建設課)と話している。

県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会会則

1 名称

この会は、県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会（以下「協議会」という。）と称する。

2 目的

協議会では、地域の活性化・まちづくりの観点より、美術館を活用した各主体の活動のきっかけとするため、美術館に関する情報・スケジュール・課題の共有化を行い、参加する各主体が自らの活動へと繋げるよう促すことを目的とする。

参加する各主体では、関係する団体へ情報等を横展開し、連携により課題を解決するための活動を推進するよう努める。

3 会員

協議会は、次に掲げる者によって構成する。

- (1) 行政、経済・商業、文化、住民・地域、学校、社会福祉、子ども、大学、観光、まちづくり分野の次のいずれかを満たす者
 - ① 協議会の設立発起人
 - ② 設立発起人より参加依頼を受けた団体からの参加者
- (2) 協議会が必要と認めた団体からの参加者
- (3) 自薦による参加希望者で、協議会で認められた団体からの者

4 活動内容

協議会は、2の目的を達成するために、次のことを行う。

- (1) 美術館に関する情報・スケジュール・課題等の共有
- (2) 参加団体における美術館に関係する活動へと繋げるための協力体制の構築検討
- (3) 会員相互の美術館に関係する活動の情報共有
- (4) 美術館を活用した地域活性化・まちづくりを推進するために必要な活動

5 役員

- (1) 協議会には、会長1名、副会長1名の役員を置くこととする。
- (2) また、必要に応じて専門委員を置くことができるものとする。

6 役員の職務

役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

7 役員を選任方法及び任期

- (1) 役員は会員の互選により選任する。
- (2) 役員の任期は3年とし、再任を妨げないものとする。

8 会議

- (1) 協議会の会議は、会長が招集する。
- (2) 会議の議長は、会長があたる。ただし、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは副会長が代理する。
- (3) 会議において協議会は、必要に応じて県立博物館に対し、資料や情報の提供等を求めることができる。
- (4) 会議において会員は、相互の立場を理解し、合意に達するよう努め、協議結果については相互に尊重する。
- (5) 県職員は、会議に出席して意見を述べることができる。
- (6) 会議は、公開とする。

9 部会

- (1) 協議会には、詳細な検討を行うために、必要に応じて部会を設置することができる。
- (2) 部会の検討内容等は、協議会に報告する。
- (3) 部会に必要なことは別途定める。

10 事務局

協議会の事務を処理するため、事務局を設置する。

11 解散

協議会は存続の必要性がなくなったときに解散することができる。

12 その他

この会則に定めるもののほか、協議会の活動に関して必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、平成29年12月26日から施行する。